

仙台市震災復興計画（中間案）（素案）

1. 計画の概要

(1) 計画策定の目的: 東日本大震災からの復旧・復興に向けて取り組むべき施策の体系化

(2) 計画の位置づけ:

- 震災復興計画(基本計画を補完し、都市像の実現を目指す)
- 基本計画(都市像の実現を目指した10年間の総合的な施策の方向性)

(3) 計画期間:

平成23年度～平成27年度(5年間:計画期間)

長期的視点により取り組むべき課題(被災者の心のケア、人材育成、東部農地再生等)⇒実施計画

I 総論

2. 東日本大震災の総括

(1) 複合的な被害と課題

(2) エネルギー問題への警鐘

(3) 「自助」、「自立」と「絆」、「協働」の拡大

(4) 東北の復興と再生への始動

3. 復興に向けて

基本理念

「新次元の防災・環境都市」

被災された方々の生活再建

① 被災を基本と再構築する

② エネルギーへの課題等

③ 自助・自立と協働による復興

④ 東北復興の力創出

復興に向けた4つの方向性

調整中

II 重点的な取り組み

- 東部地域のまちづくり
 - ・ 津波減災、住まいの確保・・・
- 海岸公園の再生
 - ・ レクリエーション等施設・防災林・貞山運河等の復旧、丘の設置・・・
- 都市防災の見直し
 - ・ 備蓄・避難所、人材育成、防災拠点・・・
- 自立・市民協働
 - ・ 復興活動支援、学生ボランティア、広域連携・・・
- 都市活力と交流の創出
 - ・ 学都・知的資源、観光・コンベンション、復興特区・・・

III 暮らしと地域の再生

1. 被災された方々の生活再建支援

(1) 健やかで安心な暮らしの確立、(2) 経済的自立の確立、(3) 恒久的な住まいの確保

2. 農業の再生

(1) 農地の復旧、(2) 生産性の高い農業に向けた検討、(3) 被災農家の経営再開支援、(4) 大学や研究機関との連携

3. 宅地の安全確保と復旧支援

(1) 二次被害の防止、(2) 復旧支援

4. 地域企業支援

(1) 地域企業への金融支援、(2) 事業活動再開に向けた支援、(3) 取引・販路拡大への支援

5. 原子力発電所事故への対応

(1) 国等に対する働きかけ、(2) 放射線等モニタリングと情報提供、(3) 風評被害の防止

IV 復興まちづくり

1. 市民の命と暮らしを守る「減災」まちづくり

(1) 多重防御による津波対策、(2) 災害に強い都市基盤の形成、(3) 災害対応力の強化、(4) 広域連携・拠点性の強化

2. 「省エネ・新エネルギー」対応型まちづくり

(1) エコモデルタウンの構築、(2) 環境負荷低減等に向けた取り組み、(3) 公共交通ネットワークの利用促進、(4) 省エネ等の促進に向けた連携推進

3. 支え合う「自立・共生」まちづくり

(1) 復興まちづくり活動の促進、(2) 復興まちづくりを支える担い手づくり、(3) 復興まちづくりに向けた新しい協働の推進

4. 東北の復興を牽引する「交流・活力創出」まちづくり

(1) 農と食のフロンティア、(2) 新エネルギー関連産業の集積、(3) 防災産業都市の構築、(4) 地域における多様なビジネス・商店街等に対する支援、(5) 新たな観光交流戦略の構築

V 復興計画の推進

1. 絆と協働による柔軟で創造的な推進

全庁的な震災復興推進本部のもとでの柔軟な組織・人管理体制の構築、民間企業・大学・NPOの知恵を生かした官民連携(PPP)、PFI、多様な主体による絆と協働の取り組みの推進

2. 各主体の果たすべき役割

市民、地域、NPO、企業、行政など、各主体の果たすべき役割を明確化し、自立と協働による復興を推進

3. 持続可能な財政運営と整合する計画の推進

国・県の支援の動向を踏まえ財政規模等を見極め、本市独自の復興基金の創設による復興事業の展開

4. 復興特区の活用

復興特区制度を活用した規制緩和や税制等の特例措置の実現

5. 実施計画による計画的な推進

基本計画に基づく実施計画で復興の具体的施策を明示し、計画的に推進